

ディスクロージャー誌

SBI プリズム少額短期保険の現状 2020

企業理念

当社は、お客さまの利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、これからもより多くのお客さまのニーズ (Public) にお応えし、評価していただけるよう (Reliance)、従業員一丸となって知恵を絞り (Idea)、より良い保険商品の提供に (Service) 取り組んでまいります (Mission)。

はじめに

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社の業務および財産の状況、事業の概況、財務の状況などをご説明するために SBI プリズム少額短期保険株式会社（以下「当社」という。）の現状 2020 を作成いたしました。

本誌が当社の現状をご理解していただくためのご参考になれば幸いに存じます。

今後とも、一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

SBI プリズム少額短期保険株式会社
代表取締役社長 高橋 俊哉

※ 本誌は、「保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条および同施行規則第 211 条の 371 に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）であります

1. 会社の概要

(2020 年 7 月 1 日現在)

会社名	SBI プリズム少額短期保険株式会社
設立年月日	2002 年 11 月 1 日
登録番号	東北財務局長（少額短期保険）第 1 号
少額短期保険業開業日	2008 年 4 月 1 日
資本金	1 億円（資本準備金 4,000 万円）
事業内容	少額短期保険業（ペット保険）
所在地	仙台北社 宮城県仙台市青葉区一番町 2 丁目 1 番 1 号 東京本社 東京都文京区本郷一丁目 19 番 6 号 大阪支店 大阪府大阪市淀川区西中島四丁目 12 番 12 号 札幌営業所 北海道札幌市東区北七条東 6 丁目 18 番 21 号 福岡営業所 福岡県福岡市中央区平尾 2 丁目 18 番 5 号 福岡センター 福岡県福岡市博多区博多駅前 3 丁目 27 番 22 号

SBI インシュアランスグループ

SBI インシュアランスグループは、日本のインターネット金融のパイオニアである SBI グループの保険事業を担う企業グループです。保険持株会社である SBI インシュアランスグループ株式会社のもと、損害保険会社、生命保険会社、当社他少額短期保険 3 社とその持株会社である SBI 少短保険ホールディングス株式会社が一体となって総合的な保険事業を展開しています。

SBI インシュアランスグループ株式会社

本 社 〒106-6016 東京都六本木 1-6-1
泉ガーデンタワー16 階

事業内容 子会社の経営管理およびこれに付帯する業務
(保険持株会社、少額短期保険持株会社)

上場取引所 東京証券取引所 マザーズ市場



2. 会社沿革

2002 年	11 月	日本アニマル倶楽部株式会社を設立
2007 年	3 月	資本金 8 億 6,359 万円
2008 年	1 月	少額短期保険会社 登録 登録番号 東北財務局長（少額短期保険）第 1 号
2008 年	4 月	The ペット保険「PRISM」を販売開始 資本金 8 億 9,059 万円
2010 年	2 月	保有契約件数 2 万件突破
2010 年	10 月	保有契約件数 2 万 5,000 件突破
2011 年	9 月	保有契約件数 3 万件突破
2012 年	10 月	保有契約件数 3 万 5,000 件突破
2013 年	4 月	「プリズムコール®」に商品名改訂 プリズムコール新番号 0120-39-1212 の運用開始
2013 年	8 月	プライバシーマークの取得完了
2013 年	9 月	保有契約件数 4 万件突破
2014 年	3 月	J・COM にて CM 放送開始
2014 年	4 月	再保険の契約開始（トーア再保険株式会社）
2014 年	10 月	特約として Web 証券運用開始
2014 年	11 月	保有契約件数 4 万 5,000 件突破
2015 年	8 月	保有契約件数 5 万件突破
2016 年	2 月	プリズム 1 ケ月保障プラン販売開始
2016 年	5 月	改正保険業法への適用とプリズムコール®商品内容の一部改定を実施
2016 年	8 月	保有契約件数 5 万 5,000 件突破
2017 年	5 月	保有契約件数 6 万件突破
2017 年	10 月	譲渡会専用ペット保険「愛情ふるふる保険」販売開始
2018 年	3 月	保有契約件数 6 万 5,000 件突破
2018 年	11 月	保有契約件数 7 万件突破
2019 年	6 月	SBI 少短保険ホールディングス株式会社が親会社となり、SBI インシュアランスグループの一員となる
2020 年	4 月	仙台本社の事務所の移転
2020 年	6 月	資本金 1 億円
2020 年	7 月	商号を SBI プリズム少額短期保険株式会社へ変更

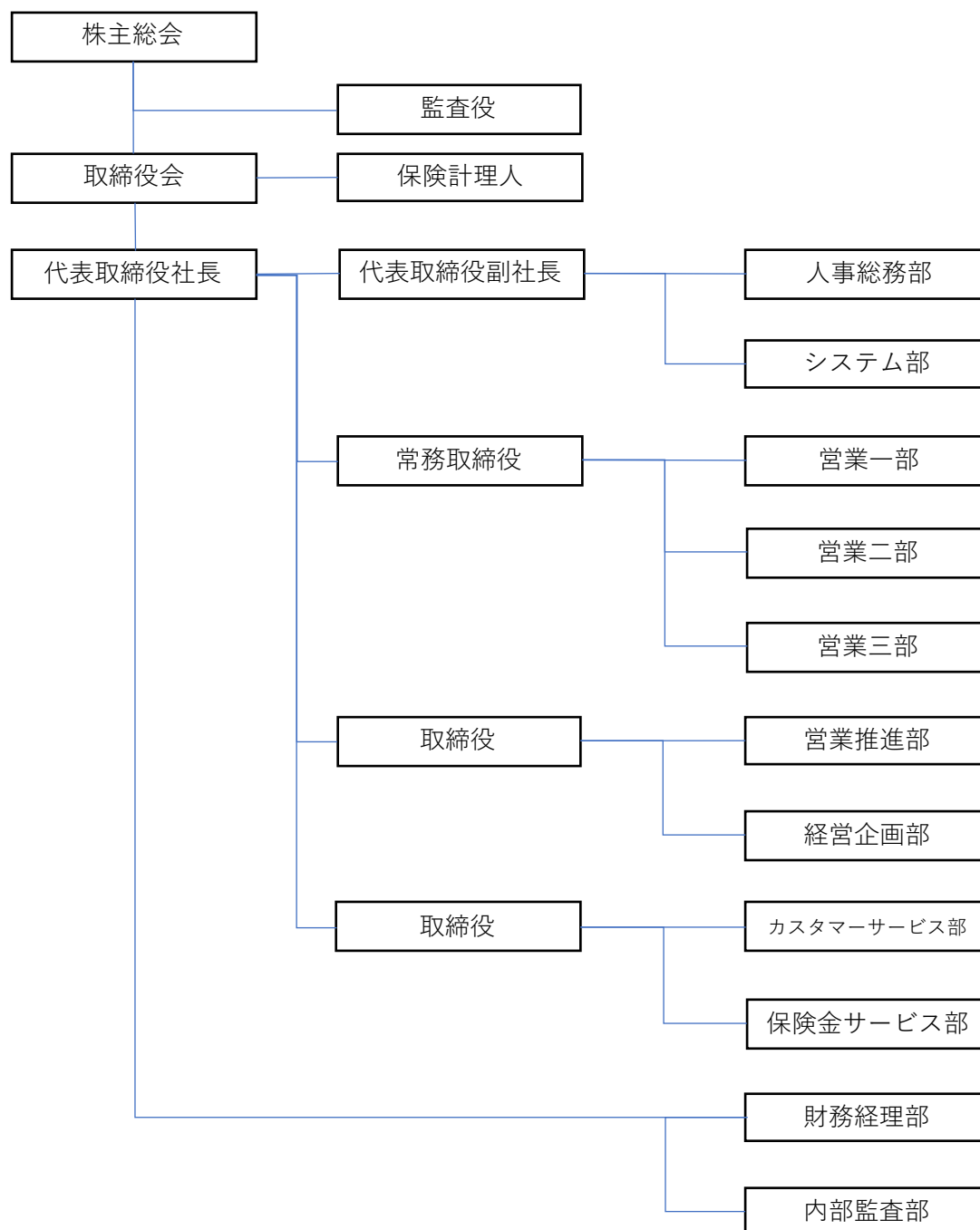
目 次

I. 会社の概要および組織	
1. 経営の組織	5
2. トピックス	6
3. 株主・株式の状況	7
4. 役員等の状況	7
5. 従業員の状況	7
6. 会計監査人の状況	7
II. 主な業務の内容	
1. 取扱商品	8
2. 保険の募集	12
3. 保険契約の引受け	13
4. 保険金の支払い	13
III. 主な業務に関する事項	
1. 2019 年度における事業の概況	15
2. 直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標	16
3. 直近の事業年度における業務の状況	17
4. 責任準備金の残高の内訳	19
IV. 運営に関する事項	
1. リスク管理の体制	20
2. 再保険の状況	20
3. 法令遵守の体制	21
4. 少額短期ほけん相談室	21
5. 個人情報の取扱い	22
6. 反社会的勢力への対応	25
7. 顧客中心主義に基づく業務運営方針	26
V. 財産の状況	
1. 計算書類	27
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	37
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	38
4. 計算書類の会計監査人の監査	38

I. 会社の概要および組織

1. 経営の組織

(2019 年 7 月 1 日現在)



2. トピックス

(1) 元受収入保険料/経常収益の推移

	元受収入保険料	増減率	経常収益	増減率
2017年度	2,204,467 千円	10.2%	2,823,959 千円	10.2%
2018年度	2,483,104 千円	12.6%	3,188,470 千円	12.9%
2019年度	2,710,305 千円	9.1%	3,807,661 千円	19.4%

元受収入保険料、経常収益共に順調に増加しており、2019年度はそれぞれ2,710,305千円（前年増減比 9.1%増）、3,807,661 千円（前年増減比 19.4%増）となりました。

(2) 経常利益/当期純利益の推移

	経常利益	増減率	当期純利益	増減率
2017年度	△34,238 千円	△208.2%	△35,302 千円	1,508.4%
2018年度	28,859 千円	△184.3%	14,326 千円	△140.6%
2019年度	33,800 千円	17.1%	28,320 千円	97.7%

2019年度の経常利益は、33,800 千円（前年増減比 17.1%増）、当期純利益は28,320 千円（前年増減比 97.7%増）となりました。

(3) 保有契約件数の推移

	保有契約件数	増減率
2017年度	65,347 件	10.7%
2018年度	72,186 件	10.5%
2019年度	79,224 件	9.7%

保有契約件数は順調に増加しており、2019年度は79,224 件（前年増減比 9.7%増）となりました。

(4) 元受支払保険金の推移

	元受支払保険金	増減率
2017年度	845,911 千円	10.7%
2018年度	1,006,363 千円	19.0%
2019年度	1,123,283 千円	11.6%

2019年度の元受支払保険金は、1,123,283 千円（前年増減比 11.6%増）となりました。

(5) 代理店数の推移

	代理店数	増減率
2017年度	907 店	8.6%
2018年度	988 店	8.9%
2019年度	1,203 店	21.8%

2019年度末の代理店数は、1,203 店（前年増減比 21.8%増）となりました。

3. 株主・株式の状況

発行可能株式総数	50,000 株
発行済株式の総数	22,394 株
2020 年度 7 月 1 日現在	株主数 1 名

主要な株主の状況

(2020 年 7 月 1 日現在)

株主の氏名または名称	持株数	持株比率
SBI 少短保険ホールディングス株式会社	22,394 株	100.0%

4. 役員等の状況 (2020 年 7 月 1 日現在)

地位および氏名

代表取締役社長	高 橋 俊 哉
代表取締役副社長	遠 藤 匡
常務取締役	角 田 和 明
取締役	伊 藤 隆
取締役	高 塚 淳 史
取締役	高 田 和 弘
監査役	清 水 俊 雄

5. 従業員の状況 (2020 年 3 月 31 日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
64 名	33.5 歳	5.2 年

6. 会計監査人の状況

氏名又は名称：有限責任監査法人 トーマツ

Ⅱ．主な業務の内容

1．取扱商品

(1) 基本的な考え方

①ペット保険の概要

ペット保険は、ペット（専ら家庭で愛玩用として飼育される犬・猫・小動物等）を保険の目的とし、保険の目的であるペットが日本国内で保険期間中に障害（病気やケガ）を被り、その結果、被保険者が動物病院で負担する「ペットの治療に要する医療費用等」の経済的損失を担保する保険です。被保険者はペットの飼い主となります。

②当社のペット保険の特長

a) 販売名称「ペット保険はプリズムコール®」

- ・ 保障限度額まで治療費の実費をお支払いいたします。
- ・ 各プランの保険料はペットの年齢が上がっても変わりません。
- ・ 入院・通院それぞれ最大 60 日まで保障します。
- ・ 終身更新可能です。（犬・猫の場合）
- ・ 割引制度（多頭割引・福祉割引・インターネット契約割引）がございます。
- ・ 保険の目的となるペットは、犬・猫・小動物・爬虫類・鳥類です（ただし、ワシントン条約に抵触する動物または法令で使用許可を要する動物で使用許可を得ていない動物を除きます）。
- ・ ペットの種類・品種ごとに、引受可能年齢、個体識別方法を定めています。

b) 販売名称「プリズム 1 ヶ月保険プラン」

- ・ 先天性障害等保障特約がついております。
- ・ 入院・通院それぞれ 20 日まで保障します。
- ・ 保険の目的となるペットは、ペットショップで販売される 1 歳未満の犬および猫です。

c) 販売名称「愛情ふるふる保険」

- ・ 保険の目的となる犬・猫の譲渡会専用の保険です。
- ・ 申込日の翌日から保障が開始します。

※ガンに起因する各種保障は保障開始日から 45 日間の待機期間があります。

- ・ 保障限度額まで治療費の実費をお支払いいたします。
- ・ 各プランの保険料はペットの年齢が上がっても変わりません。
- ・ 終身更新可能です。

(2) 保険金の種類とてん補する損害

①入院保険金

保険の目的が身体の障害を被り、保険の目的が動物病院で入院治療を受けたことにより、被保険者が負担した手術費用以外の入院治療費。

②通院保険金

保険の目的が身体の障害を被り、保険の目的が動物病院で通院治療を受けたことにより、被保険者が負担した手術費用以外の通院治療費。

③手術保険金

保険の目的が身体の障害を被り、その治療を目的として手術を受けたことにより被保険者が負担した手術費用で、ガンに関わる手術以外の手術費用。

④ガン手術保険金

保険の目的が身体の障害を被り、その障害がガンと診断され、その治療を目的として手術を受けたことにより被保険者が負担した手術費用。

「ガン」とは、病理検査機関による病理組織検査（生存中の検査結果）に基づき、獣医師がガン（悪性新生物）と診断した場合。

⑤葬祭保険金

保険の目的の死亡により被保険者が負担した埋葬費用および葬祭費用。

⑥高度後遺障害保険金

身体の障害を被った保険の目的の自力移動を容易にするため、被保険者が車椅子等の移動補助器具を購入した費用。

⑦診断書費用保険金

保険の目的が身体の障害を被り、被保険者が当社に保険金を請求するにあたり作成された診断書の作成費用。

⑧先天性障害等保障特約

先天性障害等の病気についての保障。

※詳細は、当社のパンフレット、重要事項説明書、ペット保険普通保険約款に記載されております。

(3) ペット保険契約パターン（プラン）と月払い保険料

①「ペット保険はプリズムコール®」契約パターン（犬猫プラン）と、ペットの種類による月払い保険料は以下のとおりです。

契約プラン 保険金の種類	グリーンプランⅡ	プレミアム オレンジプランⅡ	ホワイトプランⅡ
入院保険金 (支払限度日数)	日額 12,000 円まで (年間 60 日まで)	日額 10,000 円まで (年間 30 日まで)	日額 15,000 円まで (年間 30 日まで)
通院保険金 (支払限度日数)	日額 6,000 円まで (年間 60 日まで)	日額 5,000 円まで (年間 60 日まで)	保障されません
手術保険金※1	1 回 90,000 円まで	1 回 60,000 円まで	1 回 150,000 円まで
ガン手術保険金※1	1 回 150,000 円まで	1 回 90,000 円まで	1 回 200,000 円まで
葬祭保険金	30,000 円まで	30,000 円まで	30,000 円まで
高度後遺障害保険金	50,000 円まで	50,000 円まで	50,000 円まで
診断書費用保険金	年間 10,000 円まで	年間 10,000 円まで	年間 10,000 円まで
年間最高保障額	147 万円	87 万円	94 万円
ペットの種類	月払い保険料※2	月払い保険料※2	月払い保険料※2
小型犬	3,640 円	3,150 円	1,980 円
中型犬	4,610 円	4,040 円	2,470 円
大型犬	6,950 円	5,800 円	3,820 円
猫	2,950 円	2,570 円	1,620 円

※1 手術保険金とガン手術保険金の支払限度回数は、通算して年 2 回までとなります。

※2 保険料の払込方法は、月払い以外に、年払いがございます。

プリズムコール®は、ご契約者さまより直接保険金請求をいただく事によって、全国どの動物病院での治療費もご請求いただく事が可能です。また、「保障割合 100%」「年齢が上がっても保険料は変わりません」等の保障内容により、保険契約の継続率は約 90%と高水準な数値を保っております。

※各プランの保障限度額まで治療費の実費をお支払いします。シニアプラン更新年齢までは年齢が上がっても保険料は変わりません。

プリズムコール®は選べる 3 つのプラン!



3 つのプランにプラスして、終身保障もご用意しております！
シニア専用更新プラン（犬・猫の場合）



※プリズムコール®とは別に生体販売時専用のプランもご用意しております。

②「プリズム 1 ヶ月保険プラン」契約パターン（プラン）は、犬・猫とも同じ保障内容となっております。

契約プラン 保険金の種類	犬・猫
入院保険金 (支払限度日数)	日額 16,000 円まで (期間 20 日まで)
通院保険金 (支払限度日数)	日額 16,000 円まで (期間 20 日まで)
手術保険金	1 回 90,000 円まで (期間 2 回まで)
葬祭保険金	30,000 円まで

※保障期間 1 ヶ月間の保障内容

③「愛情ふるふる保険」契約パターン（犬猫プラン）と、ペットの種類による月払い保険料は以下のとおりです。

契約プラン 保険金の種類	ママの愛情プラン	パパの愛情プラン
入院保険金 (支払限度日数)	日額 10,000 円まで (期間 30 日まで)	日額 15,000 円まで (期間 30 日まで)
通院保険金 (支払限度日数)	日額 5,000 円まで (期間 60 日まで)	保障はありません
手術保険金※1	1 回 60,000 円まで	1 回 150,000 円まで
がん手術保険金※1	1 回 90,000 円まで	1 回 200,000 円まで
葬祭保険金	30,000 円まで	30,000 円まで
診断書費用保険金	年間 10,000 円まで	年間 10,000 円まで
ペットの種類	月払い保険料※2	月払い保険料※2
小型犬	3,140 円	1,970 円
中型犬	4,030 円	2,460 円
大型犬	5,790 円	3,810 円
猫	2,560 円	1,610 円



※1 手術保険金とがん手術保険金の支払限度回数は、通算して年 2 回までとなります。

※2 保険料の払込方法は、月払い以外に、年払いがございます。

(4) プリズムコール

・プリズムコールは当社の保険商品の総称を表す登録商標です（登録第 55426539 号）。

フリーダイヤル サンキュー ワンニャン・ワンニャン
プリズムコール® 0120-39-1212

営業日：平日・土日・祝日（GW期間・年末年始を除く） 受付時間：AM9:30～PM4:00

2. 保険の募集

(1) 募集の方法

①代理店による募集

- | | |
|---------|--|
| 一般代理店 | 法人代理店および個人代理店が保険の募集をいたします。 |
| 生体販売代理店 | 法人代理店および個人代理店とし、生体（ペット）販売と同時に、保険の募集をいたします。 |

②通信販売による募集

- | | |
|-----------|---|
| 文書による募集 | 当社コールセンターやホームページに申込書類をご請求いただき、当社から申込書類郵送し、当該申込書類を当社にご返送いただくことにより保険にご加入いただけます。 |
| インターネット契約 | 当社ホームページ等からインターネットを経由して保険にご加入いただけます。 |

(2) 募集の方針（代理店委託と教育）

代理店は、当社との代理店委託契約に基づき、当社に代わってお客さまと保険契約の締結や媒介を行います。代理店が保険の募集を行うためには、保険業法第 276 条に基づき内閣総理大臣の登録を受ける必要があります。

代理店登録前には、ペット保険の商品知識・保険販売に関するコンプライアンス・および少額短期募集人の資格取得試験の事前研修を行います。代理店登録後も、ペット保険の商品知識やコンプライアンス等について定期的なフォローアップを行います。

(3) 勧誘方針

①保険商品の販売に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売に努めます。

- ・ 保険商品の販売にあたりましては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他の各種法令等を遵守してまいります。
- ・ お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。

②保険商品に関するお客さまの知識、経験および当該保険契約を締結する目的等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた保険商品の販売に努めます。

- ・ 保険販売におきましては、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品を提供すべく、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・ お客さまの知識、経験および当該保険契約を締結する目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行なってまいります。
- ・ お客さまに関する情報については、適正な取扱を行い、お客さまの権利・利益の保護に配慮してまいります。

③お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・ 販売・勧誘活動にあたりましては、お客さまの立場に立って、時間帯・場所および方法について十分配慮してまいります。
- ・ お客さまと直接対面しない販売等（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努めてまいります。

- ・お客さまのご意見等の収集に努めると共に、お客さまの満足度を高めるよう努めます。
- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な保険金のお支払いに努めてまいります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かしてまいります。

3. 保険契約の引受け

保険契約の引受けは、申込書・告知書等の記載内容等に基づき引受け可否の判断をいたします。また、ペットの種類により新規加入可能年齢を設けています。一定年齢以上のペットにつきましては、新規加入時に健康診断（申込日から起算して1ヶ月以内の身体検査・血液検査）を要し、その結果に基づき引受け可否の判断をいたします。

告知書（健康診断書を含む）の記載内容に基づき、特定疾病不担保特則を適用することを引受け条件とする場合がございます。

4. 保険金の支払い

（1）保険金支払いの基本姿勢

保険契約約款に基づいた適正な保険金の支払いを行います。事実関係を正確に把握し、保険契約者（被保険者）に対して、親切丁寧な事故対応、迅速な損害調査と保険金の支払いを行います。

（2）保険金の支払いまでの流れ

①事故の受付

- ・プリズムコール®（お客さまコールセンター）で、保険契約者（被保険者）から事故通知を受付けます。
- ・事故報告に基づいて、請求できる保険金の種類についての案内および保険金請求書類記載方法の説明を行います。

②保険金請求書類の送付

- ・保険金請求に必要な書類を、保険契約者に送付します。
- ・保険金請求に必要な書類は当社HPからダウンロードも可能です。

③保険金請求書類の受付と確認

- ・当社に返送された保険金請求書類を受付け、その記載内容を確認します。
- ・保険金請求書類に不備がある場合は、保険契約者に連絡し、不備の解消を依頼します。

④損害調査

- ・保険金請求書類に基づき、事実関係の確認、診断内容、診療明細の内容を確認します。必要に応じて獣医師に事実関係、診断内容等の確認を行います。

⑤支払保険金額等の確定

- ・支払保険金の種類、支払保険金額を確定します。

⑥保険金の支払い

- ・保険契約者の指定する銀行口座に、保険金を振り込みます。

⑦契約者へ支払内容の通知

- ・支払保険金の種類、支払保険金額、振込日等を保険契約者に文書で通知します。

(3) 保険金の支払い体制

①プリズムコール®（お客さまコールセンター）

- ・プリズムコール®（お客さまコールセンター）にて、保険契約者（被保険者）からの事故通知の受付と保険金請求書類を発送します。必要に応じて保険金請求書類等の説明を行います。

②保険金サービス部

- ・保険金請求書類の受付
- ・事故受付内容のインプット
- ・保険金請求書類の記載内容を確認
- ・損害調査
- ・支払保険金の種類、支払保険金額の確定
- ・保険金の支払い
- ・支払内容の保険契約者（被保険者）への通知

(4) 適正な保険金の支払い

①事故報告に基づき事実関係を確認するとともに、獣医師からの診断書、診療明細に記載された治療内容を精査し、有無責の判断、支払保険金額の確定を行います。

②保険金支払いの際、再度約款に基づき適正な支払いがなされているか確認を行います。

Ⅲ. 主な業務に関する事項

1. 2019 年度における事業の概況

(1) 2019 事業年度における業務の概況

①事業の経過およびその成果

当期におきましては、収入保険料 2,210,305 千円（対前期 9.1%増）となりました。収入保険料に回収再保険金等の再保険収入 992,735 千円、責任準備金等戻入額 94,467 千円を加えた経常収益は 3,807,661 千円となりました。保険金等支払金 2,266,603 千円、責任準備金等繰入額 22,047 千円等を合計した経常費用は 3,773,860 千円となりました。よって当期の法人税等控除後の当期純利益は 28,320 千円となりました。

②事業の概況

【契約件数の状況】

2020 年 3 月末時点の保有契約件数は、79,224 件（前期比 7,038 件増）となりました。

【保険料収入と支払保険金の状況】

保険料収入につきましては、主力販売チャネルであるペットショップ代理店の稼働と更新契約の確保により、2,710,305 千円（対前期 9.1%増）となりました。

支払保険金につきましては、1,123,283 千円（11.6%増）となりました。その結果、2020 年 3 月期の正味損害率は、41.7%（前期比 2.2%増）となりました。

【代理店登録の状況】

代理店の新設につきましては、早期の稼働が見込めるペットショップ代理店を中心に代理店登録を進め、また、未稼働代理店の契約解除を進め業務の効率化を図ってまいりました。その結果、2020 年 3 月末時点の登録代理店数は 1,194 店（前期比プラス 206 店）となりました。

【対処すべき課題】

ペット保険業界では、新規参入保険会社により今後ますます販売競争が激しさを増していくと予想されます。

このような状況の中、当社といたしましては、主力販売チャネルであるペットショップ代理店における当社販売シェア拡大の為に施策を実施し、さらなる保険料収入の拡大に取り組んでまいります。また、保険業を営む企業として、保険業法をはじめとした関係法令を遵守し、さらにお客さまから信頼と支持をいただける少額短期保険会社になる所存でございます。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度（当期）
経常収益	2,823,959 千円	3,188,470 千円	3,807,661 千円
元受収入保険料	2,204,467 千円	2,483,104 千円	2,710,305 千円
利息および配当金収入	32 千円	33 千円	32 千円
経常利益	△34,238 千円	28,859 千円	33,801 千円
契約者は頭準備金繰入額	— 千円	— 千円	— 千円
当期純利益	△35,302 千円	14,326 千円	28,320 千円
総資産	1,235,901 千円	1,332,356 千円	1,338,889 千円
1 株当たり当期純利益	△1,576 円 44 銭	639 円 75 銭	1,264 円 62 銭

2. 直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区 分	2017 年度	2018 年度	2019 年度（当期）
経常収益	2,823,959 千円	3,188,470 千円	3,807,661 千円
元受収入保険料	2,204,467 千円	2,483,104 千円	2,710,305 千円
再保険収入	617,059 千円	702,931 千円	992,735 千円
経常利益	△34,238 千円	28,859 千円	33,801 千円
当期純利益	△35,302 千円	14,326 千円	28,320 千円
資本金の額	890,590 千円	890,590 千円	890,590 千円
発行済株式の総数	22,394 株	22,394 株	22,394 株
保険業法上の純資産額	443,874 千円	509,999 千円	585,959 千円
総資産額	1,235,901 千円	1,332,356 千円	1,338,889 千円
責任準備金残高	721,197 千円	761,878 千円	667,410 千円
有価証券残高	— 千円	— 千円	— 千円
ソルベンシー・マージン比率	335.7%	346.2%	421.4%
配当性向	— %	— %	— %
従業員数	51 名	61 名	64 名

3. 直近の事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料の額および元受正味保険料の額

区 分	2017 年度	2018 年度	2019 年度（当期）
正味収入保険料	1,564,256 千円	1,752,698 千円	1,577,064 千円
元受正味収入保険料	2,190,953 千円	2,466,596 千円	2,693,958 千円

②保険引受利益の額

区 分	2017 年度	2018 年度	2019 年度（当期）
保険引受利益	783,490 千円	956,978 千円	953,090 千円

③支払再保険料の額および回収再保険金の額

区 分	2017 年度	2018 年度	2019 年度（当期）
支払再保険料	661,340 千円	744,931 千円	1,126,972 千円
回収再保険金	253,773 千円	301,908 千円	443,864 千円

④正味支払保険金の額および元受正味保険金の額

区 分	2017 年度	2018 年度	2019 年度（当期）
正味支払保険金	592,138 千円	704,454 千円	679,418 千円
元受正味保険金	845,911 千円	1,006,363 千円	1,123,283 千円

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金の額

該当する事項はありません。

②出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

区 分	2017 年度			2018 年度			2019 年度（当期）		
	損害率	事業費率	合算率	損害率	事業費率	合算率	損害率	事業費率	合算率
ペット保険	38.6%	51.8%	90.4%	40.8%	53.4%	94.2%	41.7%	55.1%	96.8%

③正味損害率および正味事業費率並びにその合算率

区 分	2017 年度			2018 年度			2019 年度（当期）		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
ペット保険	37.9%	51.5%	89.4%	40.2%	54.1%	94.3%	43.1%	60.0%	103.1%

④出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

1 社

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

区 分	2017 年度			2018 年度			2019 年度（当期）		
	格付	格付機関	割合	格付	格付機関	割合	格付	格付機関	割合
ペット保険	A+	S&P	100.0%	A+	S&P	100.0%	A+	S&P	100.0%

⑥未収再保険金の額

区 分	2017 年度	2018 年度	2019 年度（当期）
未収再保険金	67,184 千円	82,805 千円	106,416 千円

（３）経理に関する指標等

①支払備金の額

区 分	2017 年度	2018 年度	2019 年度（当期）
支払備金	172,331 千円	205,889 千円	227,936 千円

②責任準備金の額

区 分	2017 年度	2018 年度（当期）	2019 年度（当期）
責任準備金	721,197 千円	761,878 千円	667,410 千円

③利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当する事項はありません。

④損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が 1%上昇すると仮定します。
計算方法	・増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ・経常利益の減少額 = 増加する発生損害額
経常利益の減少額	26,858 千円

（４）資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

区 分	2017 年度		2018 年度		2019 年度（当期）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金	555,084 千円	44.9%	530,373 千円	39.8%	436,616	32.6%
金銭信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
運用資産計	555,084 千円	44.9%	530,373 千円	39.8%	436,616	32.6%
総資産	1,235,901 千円	100.0%	1,332,356 千円	100.0%	1,338,889	100.0%

②利息配当収入の額および運用利回り

区 分	2017 年度		2018 年度		2019 年度（当期）	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	32 千円	0.01%	33 千円	0.01%	32 千円	0.01%
金銭信託	－	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－	－
小計	32 千円	0.01%	33 千円	0.01%	32 千円	0.01%
その他	－	－	－	－	－	－
合計	32 千円	0.01%	33 千円	0.01%	32 千円	0.01%

※利回りは、「収入金額÷月平均運用額」で算出しています。

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当する事項はございません。

④保有有価証券利回り

該当する事項はございません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高

該当する事項はございません。

4. 責任準備金の残高の内訳

2017 年度末

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
ペット保険	405,589 千円	315,607 千円	－	721,197 千円
合計	405,589 千円	315,607 千円	－	721,197 千円

2018 年度末

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
ペット保険	394,472 千円	367,405 千円	－	761,877 千円
合計	394,472 千円	367,405 千円	－	761,877 千円

2019 年度末

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
ペット保険	252,367 千円	415,043 千円	－	667,410 千円
合計	252,367 千円	415,043 千円	－	667,410 千円

1. リスク管理の体制

(1) 管理体制

①取締役会

当社のリスク管理に関する重要事項の判断・決定は、取締役会が行います。

②リスク管理委員会

取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、取締役会が適切にリスクに対する判断ができるよう、事務リスク、保険引受リスク（損害率の推移とその原因分析を含む）、資産運用リスク、流動性リスク、システムリスク等の管理・監視を行います。委員会での協議・決定事項については取締役会に報告を行います。

③保険計理人

保険引受リスクに関する助言をします。

(2) 管理方針

①事務リスク

事務ミス、不正行為の発生、発生要因の分析、発生防止対策等を管理します。

②保険引受リスク

損害率の動向、大口支払案件の発生状況、告知義務違反等のモラルリスクの発生状況等を管理します。

③資産運用リスク

信用リスク等の資産運用に係る各種リスクを管理します。

④流動性リスク（資金繰り）

現預金の動向、純資産の動向、販管費の推移、突発的な費用の発生の有無等、資金繰りについて管理します。

⑤システムリスク

システム運用、システム開発、情報セキュリティ、防災対策等を管理します。

2. 再保険の状況

当社は、保険契約の引受けリスクの分散による事業の安定性確保のために、保険責任の一部を再保険契約しております。

再保険会社の選定については、原則として格付会社よりダブルB以上の格付けを取得している会社を要件としております。

主要な集積リスクである地震災害リスクおよび台風災害リスクについては、免責扱いとなっております。

当社は2020年7月1日現在、下記の再保険会社と再保険契約を締結しております。

再保険会社	トーア再保険株式会社
出再割合	80%

3. 法令遵守の体制

(1) コンプライアンス推進体制

①取締役会

当社のコンプライアンスへの取組みに関する重要事項の決定は、取締役会が行います。

②コンプライアンス委員会

取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムに定める個別課題について協議・決定を行うとともに、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を管理します。委員会での協議・決定事項については取締役会に報告を行います。

(2) コンプライアンス推進施策

①コンプライアンス関連制度

当社は、コンプライアンス推進に関連する制度として下記体制を整備します。

- ・ 日常業務の違法性に関する相談受付け体制
- ・ コンプライアンスを含めた内部監査体制
- ・ 代理店監査体制
- ・ 個人情報の取扱いに関する体制
- ・ その他個別の法令等抵触リスクに関する予防体制

②コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・マニュアルを整備し役職員に周知します。コンプライアンス・マニュアルは、定期的に内容の見直しを行い、取締役会の承認を経たうえ、随時更新します。

③コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス委員会は、全社的なコンプライアンス・プログラムを立案し、随時、内容の見直しを行います。コンプライアンス委員会および各部門は、各年度の期中および期末にコンプライアンス・プログラムの実践状況を検証し、次年度のコンプライアンス・プログラムの策定において、適切に反映させます。

④社内普及促進

コンプライアンス委員会は、全役職員を対象としたコンプライアンスの社内普及に関する教育・研修等を企画し、計画的に推進します。各部門の責任者は、コンプライアンス委員会の指揮の下、所管する部門の社員に対して、教育・研修等の実践に努めます。

4. 少額短期ほけん相談

当社は、お客さまからお申し出いただいた苦情等につきましては、解決に向けて、真摯な対応に努める所存でございます。当社に関する苦情等のご相談につきましては、金融 A D R 制度により、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する指定紛争機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。「少額短期ほけん相談室」の連絡先は次のとおりです。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 S Fビル 2F

T E L : 0120-82-1144 F A X : 03-3297-0755

受付時間 A M 9 : 00 ~ P M 12 : 00 P M 1 : 00 ~ P M 5 : 00

受付日 月曜日～金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

5. 個人情報の取扱い

当社は、保険業務で取扱う個人情報について、個人情報保護方針に基づく個人情報の具体的な取扱いを以下に規定し、適正な管理に努めます。

(1) 法令等の遵守

当社は、個人情報を事業で取り扱う者の責任として、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」（以下、「マイナンバー法」といいます。）その他の法令、ガイドライン等を遵守して、お客さまの個人情報ならびに個人番号および特定個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）を適切に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

(2) 個人情報の取得

当社は、お客さまの個人情報を、業務上必要な範囲で、適法かつ公正な手段により、お客さまによる保険契約申込書、保険金請求書、アンケート、電話、インターネット上での入力や、動物病院や保険業に関連する企業・団体・協会等への照会等を通じて取得いたします。また、個人情報の取得に際しては、インターネット上でお客さまが入力した情報や、電話や書面などでお伝えいただいた情報の録音または記録を行うことがあります。

(3) 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を以下の目的の範囲内で利用いたします。

- ①保険契約のお引受け、保全管理、保険金のお支払い等の少額短期保険事業およびその付随業務・関連業務
- ②当社が有する債権の管理および回収業務
- ③再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求に関する業務
- ④当社または当社の関連会社・提携会社が取扱う商品・サービス、主催する各種イベント、キャンペーン、セミナー等の案内に関する業務
- ⑤各種アンケート、マーケティング、商品開発に関する業務
- ⑥当社が他社から個人情報の取り扱いを含む業務を受託した場合等において、当該受託業務
- ⑦当社への就職をご希望のうえで履歴書、職務経歴書等の人事情報をご提出された場合等において、当社の人事採用選考業務
- ⑧お問合わせまたは各種請求への対応業務

(4) 個人データの提供

当社は、事前に本人の同意を得ている場合および次に示す事項のいずれかに該当する場合を除き、第三者へ個人情報を提供いたしません。

- ①法令等に基づく場合
- ②利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合
- ③当社のグループ会社との間で共同利用を行う場合
- ④再保険のために再保険会社へ提供する必要がある場合
- ⑤支払時情報交換制度により一般社団法人日本少額短期保険協会、少額短期保険業者各社および特定の損害保険会社等との間で個人情報を共同で利用する場合など、個人情報保護法に基づき共同利用する場合

（５）個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。当社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、上記個人データ（⑥については特定個人情報等を含みます。）の取扱いを委託しています。

- ①保険契約の募集業務
- ②保険金請求に関する調査・確認業務
- ③保険料の収納業務
- ④コールセンター業務
- ⑤情報システムの保守、運用業務
- ⑥個人番号関係事務に関する業務

（６）機微（センシティブ）情報の取り扱い

当社は、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微（センシティブ）情報については、個人情報保護法その他の法令および金融庁ガイドラインに定める場合を除き、本人の同意なく取得、利用または第三者提供を行いません。

（７）個人情報の共同利用について

当社は、当社が保有する①に記載する個人情報について、②に記載されている者との間で共同利用させていただくことがあります。ただし、①のⅠに記載の採用応募者に関する個人情報については、③のオに記載する目的でのみ利用させていただきます。また、金融商品取引法、保険業法、その他の関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取扱いをいたします。

①共同利用される個人情報の項目

- ア. 氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、お取引ニーズに関する情報、公開情報その他個人の属性に関する情報
- イ. お取引の履歴、ポイント情報、お取引いただいている各種商品やサービス等の種類、その他のお取引に関する情報
- ウ. 顧客番号、取引番号等の管理番号など、お取引の管理に必要な情報
- エ. SBI グループ企業への採用応募者の氏名、性別、電子メールアドレス、生年月日、住所、電話番号、学歴、職歴、志望動機等の採用応募者に関する情報

②共同利用者の範囲

以下のサイトに記載されている SBI グループ企業（以下「SBI グループ企業」といいます。）。
なお、共同利用者は随時変更されることがあります。

<https://www.sbigroup.co.jp/company/group/overview.html>

③共同利用の利用目的

- ア. SBI グループ企業が提供するサービスの会員としてサービスをご利用いただく場合
SBI グループ企業に登録された会員としてサービスをご利用いただく場合、ログイン時およびログイン後における本人認証、各種画面における会員情報を自動的に表示する等、会員の利便性を向上させるため
- イ. SBI グループ企業とのお取引の遂行
SBI グループ企業に対して商品または役務の予約、購入、懸賞などの応募、その他のお

取引を申し込まれた場合には、商品の配送、役務の提供、代金決済、お問い合わせへの対応、SBI グループ企業からのお問い合わせ、関連するアフターサービス、その他取引遂行にあたって必要な業務のため

ウ. SBI グループ企業の広告宣伝またはマーケティング

- ・SBI グループ企業による各種メールマガジンなどの情報提供のため
- ・SBI グループ企業のサービスについての電子メール、郵便、電話などによる情報提供のため
- ・性別、年齢、居住地、趣味・嗜好などの属性または購入履歴、SBI グループ企業の運営するウェブサイトの閲覧履歴などに応じて、SBI グループ企業の提供するコンテンツや広告を提供するため
- ・SBI グループ企業のサービスの利用状況を分析し、新規サービスの開発や既存サービスの改善をするため
- ・アンケート、キャンペーン、懸賞等の抽選および賞品等の発送およびこれに関連した応募者への連絡のため

エ. お問い合わせへの対応

SBI グループ企業に対する電子メール、郵送または電話などの方法によるお問い合わせに対応するため

オ. 求人、採用

SBI グループ企業への就職をご希望のうえで履歴書、職務経歴書等の人事情報をご提出された方の個人情報、SBI グループ企業の人事採用選考活動のため

カ. その他業務に付随する場合

上記アからオに付随して、SBI グループ企業のサービス提供にあたって必要な利用

キ. その他

SBI グループ企業が提供する各サービスにおいて、上記アからカ以外の目的で個人情報を利用する場合があります。その場合には、当該 SBI グループ企業が提供するサービスのウェブサイト上にその旨を掲載いたします。

④個人情報の管理について責任を有する者の名称

SBI ホールディングス株式会社

⑤共同利用に関するお問い合わせ先

SBI ホールディングス株式会社 総務人事部

TEL:03-6229-0100（代表）

（８）特定個人情報等の取扱い

当社は、特定個人情報等を法令で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。

また、法令で限定的に明記された場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供せず、上記の共同利用も行いません。

（９）安全管理措置等

当社は、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損等による事故を防止するために、安全管理に関する社内規程および安全管理措置の実施体制の整備に努めるとともに、利用目的の達成に必要とされる個人情報の正確性および最新性を確保するように努めます。

(10) 保有個人データおよび特定個人情報等の通知、開示・訂正等、利用停止等

当社は、個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正（追加・削除を含む。）・利用停止（消去を含む。）等に関するご請求については、適切かつ迅速な対応を行うよう努めます。

具体的なお請求については、下記「お問い合わせ窓口」にご連絡ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。開示請求については、当社所定の手数料をいただきます。

(11) 匿名加工情報の取扱い

①匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

②匿名加工情報の提供

当社グループは、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

(12) お問い合わせ窓口

当社は、個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱い等に関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。当社の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱い等に関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】

電話番号：0120-39-1212

受付時間：午前 9 時 30 分から午後 4 時（GW 期間・年末年始を除く）

6. 反社会的勢力への対応

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える「反社会的勢力」への対応に関する基本方針および安全管理措置を以下のとおり定めます。

【基本方針】

(1) 取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力による不当な要求等に対しては毅然とした姿勢で臨みます。また、反社会的勢力との関係を遮断することに努めます。

(2) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠匿するような裏取引は行いません。また、反社会的勢力への資金提供は行いません。

（３）外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当な要求等に対しては、警察・弁護士・暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と緊密に連携しながら対応します。

（４）組織としての対応

反社会的勢力への対応については、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

（５）民事や刑事の法的対応

反社会的勢力による不当な要求等がなされた場合は、外部専門機関等と連携のうえ、民事や刑事などの法的対応を行います。

7. 顧客中心主義に基づく業務運営方針

SBI グループは、1999 年の創業当初からお客さまの利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、インターネットをはじめとする革新的な技術を積極的に活用することで、より好条件の手数料・金利でのサービス、金融商品の一覧比較、手数料の明示、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いシステム、豊富かつ良質な金融コンテンツ等、真にお客さまの立場に立った金融サービスの提供に努めてまいりました。

SBI プリズム少額短期保険株式会社（以下「当社」といいます。）は、SBI グループが掲げる「顧客中心主義」の基本観を踏まえ、「かけがえのない家族のために」のもと、ペットを家族としている方々へ、ペット保険を通じて家族の幸福をサポートすることを企業理念に掲げ、お客さまのニーズやご意向に応える適正な商品・サービスを提供することに取り組んでまいりました。

こうした取組みをより一層強化・徹底していくために、「顧客中心主義に基づく業務運営方針」を公表するとともに、顧客満足度など常にお客さまの視点からその取組みや成果を評価し、定期的に見直しを行ってまいります。

（１）お客さまの声を業務運営に活かす取り組み

当社は、お客さまから寄せられる様々な声を真摯に受け止め、サービスの向上に活かすとともに、業務改善・経営改善など、業務運営の質の向上に積極的に役立ててまいります。

（２）お客さまのニーズに対応した商品・サービスの提供

当社は、お客さまの状況やご意向を踏まえ、多様化するお客さまのニーズに応える商品・サービスを提供することで、お客さまからの満足と信頼を得られるよう努めてまいります。

（３）わかりやすい情報の提供

当社は、お客さまに保険商品の内容を十分にご理解いただけるよう、わかりやすい説明に努めてまいります。

（４）利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引の把握および管理を行ってまいります。

（５）お客さま本位の業務運営の浸透に向けた取り組み

当社は、本方針を全役職員へ浸透させるため、各種研修を実施するとともに、人事評価制度への反映等を通じて、お客さま本位の業務運営の動機づけの枠組みを構築してまいります。

V. 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

年 度	2018 年度 (2019 年 3 月 31 日現在)	2019 年度 (2020 年 3 月 31 日現在)	年 度	2018 年度 (2019 年 3 月 31 日現在)	2019 年度 (2020 年 3 月 31 日現在)
科 目	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金および預貯金	530,373	436,616	保険契約準備金	967,767	895,347
現金	—	—	支払備金	205,889	227,936
預貯金	530,373	436,616	責任準備金	761,878	667,410
有価証券	—	—	代理店借	35,897	43,302
国債	—	—	再保険借	95,295	144,029
地方債	—	—	短期社債	—	—
その他の証券	—	—	社債	—	—
有形固定資産	9,902	9,658	新株予約権付社債	—	—
土地	—	—	その他負債	53,528	54,929
建物	540	482	借入金	—	—
リース資産	3,982	2,920	未払法人税等	6,345	5,152
建設仮勘定	—	—	未払金	24,511	38,920
その他の有形固定資産	5,380	—	未払費用	18,248	7,069
無形固定資産	31,524	36,359	前受収益	—	—
ソフトウェア	24,472	28,397	預り金	—	—
のれん	—	—	リース債務	4,235	2,966
リース資産	140	—	資産除去債務	—	—
その他の無形固定資産	6,912	7,962	仮受金	—	—
代理店貸	—	—	その他の負債	161	820
再保険貸	108,886	122,478	退職給付引当金	16,814	20,091
その他資産	531,797	602,877	役員退職慰労引当金	10,275	10,275
未収金	15,134	2,556	その他引当金	10,184	—
未収保険料	456,996	512,034	負債の部 合計	1,189,762	1,167,976
前払費用	50,981	76,905	(純資産の部)		
未収収益	—	—	資本金	890,590	890,590
仮払金	—	—	新株式申込証拠金	—	—
その他の資産	8,686	11,407	資本剰余金	111,900	111,900
繰延税金資産	33,870	34,873	資本準備金	111,900	111,900
供託金	86,000	96,000	その他資本剰余金	—	—
			利益剰余金	△859,896	△831,576
			利益準備金	—	—
			その他利益剰余金	△859,896	△831,576
			繰越利益剰余金	△859,896	△831,576
			自己株式	—	—
			自己株式申込証拠金	—	—
			株主資本合計	142,593	170,913
			その他有価証券評価差額金	—	—
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	—	—
			評価・換算差額等合計	—	—
			新株予約権	—	—
			純資産の部 合計	142,593	170,913
資産の部合計	1,332,356	1,338,889	負債および純資産の部合計	1,332,356	1,338,889

(2) 損益計算書

(単位：千円)

年 度	2018 年度 (2019 年 3 月 31 日現在)	2019 年度 (2020 年 3 月 31 日現在)
科 目	金 額	金 額
経常収益	3,188,470	3,807,661
保険料等収入	3,186,036	3,703,040
保険料	2,483,104	2,710,305
再保険収入	702,931	992,735
回収再保険金	301,908	443,864
再保険手数料	369,989	538,791
再保険返戻金	4,952	6,538
その他再保険収入	26,080	3,540
責任準備金等戻入額	—	94,467
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	—	94,467
資産運用収益	33	32
利息および配当金等収入	33	32
その他運用収益	—	—
その他経常収益	2,401	10,120
経常費用	3,159,611	3,773,860
保険金等支払金	1,767,802	2,266,603
保険金等	1,006,363	1,123,283
解約返戻金等	16,507	16,347
契約者配当金	—	—
再保険料	744,931	1,126,972
責任準備金等繰入額	74,239	22,047
支払備金繰入額	33,557	22,047
責任準備金繰入額	40,681	—
資産運用費用	—	—
事業費	1,317,474	1,485,159
営業費および一般管理費	1,295,613	1,459,228
税金	8,567	9,364
減価償却費	10,087	13,073
退職給付引当金繰入額	3,205	3,493
その他経常費用	95	50
経常利益	28,859	33,800
特別利益	9	—
特別損失	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益	28,869	33,800
法人税および住民税	10,946	6,483
法人税等調整額	3,596	△1,003
法人税等合計	14,542	5,480
当期純利益	14,326	28,320

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

年 度	2018 年度 (2019 年 3 月 31 日現在)	2019 年度 (2020 年 3 月 31 日現在)
項 目	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	28,869	33,800
減価償却費	10,087	13,073
保険業法第 113 条繰延資産償却費	—	—
支払備金の増加額(△は減少)	33,557	22,047
責任準備金の増加額(△は減少)	△11,117	△142,105
契約者配当準備金繰入額	—	—
退職給付引当金の増加額(△は減少)	3,025	3,277
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)	1,032	—
価格変動準備金の増加額(△は減少)	—	—
利息および配当金等収入	△33	△32
有価証券関係損益(△は益)	—	—
支払利息	76	50
為替差損益(△は益)	—	—
有形固定資産関係損益(△は益)	—	—
代理店貸の増加額(△は増加)	0	0
再保険貸の増加額(△は増加)	△11,113	△13,592
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△98,692	△82,156
代理店借の増加額(△は減少)	4,509	7,379
再保険借の増加額(△は減少)	9,479	48,734
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	57,362	△8,504
その他	—	—
小 計	27,041	△70,391
利息および配当金等の受取額	33	32
利息の支払額	△76	△50
契約者配当金の支払額	—	—
その他	—	—
法人税等の支払額	△26,665	△6,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	333	△77,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	—	—
その他	△25,044	△16,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,044	△16,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	—
借入金の返済による支出	—	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	—	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
現金および現金同等物の増減額(△は減少)	△24,711	△93,756
現金および現金同等物期首残高	255,084	230,373
現金および現金同等物期末残高	230,373	136,617

※現金および現金同等物期末残高は、現金および普通預金の残高を記載。

(4) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月 31日

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本余剰金		利益余剰金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本余剰金 合計	その他利益 余剰金	利益余剰金 合計		
				繰越利益 余剰金			
当期首残高	890,590	111,900	111,900	△874,223	△874,223	128,266	128,266
当期変動額							
当期純利益				14,326	14,326	14,326	14,326
当期変動額 合計				14,326	14,326	14,326	14,326
当期末残高	890,590	111,900	111,900	△859,896	△859,896	142,593	142,593

株主資本等変動計算書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本余剰金		利益余剰金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本余剰金 合計	その他利益 余剰金	利益余剰金 合計		
				繰越利益 余剰金			
当期首残高	890,590	111,900	111,900	△859,896	△859,896	142,593	142,593
当期変動額							
当期純損失				28,320	28,320	28,320	28,320
当期変動額 合計				28,320	28,320	28,320	28,320
当期末残高	890,590	111,900	111,900	△831,576	△831,576	170,913	170,913

【個別注記表】

【個別注記表】

(重要な会計方針にかかる事項に関する注記)

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降取得の建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15 年
工具器具備品	4～6 年

ただし、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間均等償却によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 引当金の計上方法

①退職給付引当金

当期末における退職給付債務に基づき、期末において発生していると認められる額を計上し、退職給付債務は、簡便法により、期末自己都合要支給額に基づいて計算しております。

なお、当社は 2020 年 3 月 31 日をもって退職制度を廃止しておりますが、廃止時における過去勤務に係る部分を従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 2 号）に基づき、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

②役員退職慰労引当金

2019 年 3 月 31 日をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、廃止時における要支給額に係る部分を役員の退職時に支給するため、引き続き「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税入方式によっております。

②責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法施行規則第 211 条の 46 の規定に基づき算出した金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1)	有形固定資産の減価償却累計額	36,181 千円
(2)	関係会社に対する金銭債権	5,315 千円
(3)	支払備金の内訳	
	支払備金（出再支払備金控除前）	379,894 千円
	同上に係る出再支払備金	151,957 千円
	差引	227,936 千円
(4)	責任準備金の内訳	
	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	540,659 千円
	同上に係る出再責任準備金	288,291 千円
	差引（①）	252,367 千円
	異常危険準備金（②）	415,043 千円
	計（①＋②）	667,410 千円

(損益計算書に関する注記)

(1)	関連会社との取引高	
	営業費および一般管理費	28,245 千円
(2)	正味収入保険料の内訳	
	保険料、再保険戻金およびその他再保険収入の合計	2,720,305 千円
	再保険料および戻金の合計額	1,143,241 千円
	差引	1,577,064 千円
(3)	正味支払保険金の内訳	
	保険金等	1,123,283 千円
	回収再保険金	443,864 千円
	差引	679,418 千円
(4)	支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳	
	支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	85,767 千円
	同上に係る出再支払備金繰入額	63,719 千円
	差引	22,047 千円
(5)	責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳	
	普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△44,772 千円
	同上に係る出再責任準備金繰入額	97,332 千円
	差引（①）	△142,105 千円
	異常危険準備金繰入額（②）	47,637 千円
	計（①＋②）	△94,467 千円
(6)	利息および配当金収入の内訳	
	預貯金受取利息	32 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	22,394株	－株	－株	22,394株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払事業税	678
異常危険準備金	116,046
IBNR 備金	4,580
退職給付引当金	5,617
役員退職慰労引当金	2,873
前払費用	622
長期貸付金	2,700
繰越欠損金	25,310
繰延税金資産小計	158,428
評価性引当額	123,555
繰延税金資産合計	34,873

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については借入による方針です。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として預貯金であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されていません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価値に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円) ※ 1	時価 (千円) ※ 1	差額 (千円)
(1) 預貯金	436,616	436,616	—
(2) 未収保険料	512,008	512,008	—
(3) 代理店借	(43,276)	(43,276)	—
(4) 未払法人税等	(5,152)	(5,152)	—
(5) 未払金	(38,920)	(38,920)	—
(6) リース債務	(2,966)	(2,946)	19

※ 1 負債で計上されるものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 預貯金および(2)未収保険料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)代理店借、(4) 未払法人税等および(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
供託金	96,000

これらには、市場価格がなく、かつ、返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価を算定しておりません。

(関連当事者との取引)

2019年6月28日をもって(株)太平エンジニアリング所有の当社の全株式をSBI少短保険ホールディングス(株)へ譲渡し、親会社が変わっています。(株)太平エンジニアリングは当社の関連当事者に該当しなくなりましたので取引高、期末残高は同月迄の取引高および残高を記載しています。

(1) 前関連当事者との取引状況

① 親会社

性質	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)太平エンジニアリング	(被所有) 直接 100%	不動産の賃借および経営指導	不動産の賃料の支払いおよび経営指導料の支払い	8,605	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、(株)太平エンジニアリングより提示された金額を基礎として、毎期交渉の上決定しております。
2. 事務所の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて賃借料を決定しております。

② 兄弟会社等

性質	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)太平トレーディング	(被所有) 直接 0.00%	ホームページ等運営開発及びアウトバウンド業務の委託会社	ホームページの保守運営開発およびアウトバウンド業務委託	5,832	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. ホームページ作成・保守料については、(株)太平トレーディングより提示された金額を基礎として、交渉の上決定しております。
2. システム開発費については、当社の依頼内容に基づき、(株)太平トレーディングより提示された金額を基礎として、交渉の上決定しております。
3. アウトバウンドコール費用については、当社の依頼内容に基づき、(株)太平トレーディングより提示された金額を基礎として、交渉の上決定しております。

(2) 関連当事者との取引状況

① 親会社

性質	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBI インシュアランスグループ(株)	(被所有) 直接 0.00%	出向職員の受入	受入出向社員人件費等	1,414	未払費用	428

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております

② 兄弟会社等

性質	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	【SBI いきいき少額短期保険(株)】	—	役員の兼任、出向職員の受入	受入出向社員人件費等	9,627	未払費用	1,208
親会社の子会社	SBI 日本少額短期保険(株)	—	出向職員の受入	受入出向社員人件費等	989	未払費用	164
親会社の子会社	【SBI コネクト(株)】	—	コールセンター運営に関する業務委託会社	受入出向社員人件費等	5,303	未払費用	1,372

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております

(1 株当たり情報)

- | | | |
|-----|-------------|--------------|
| (1) | 1 株当たり純資産額 | 7,632 円 10 銭 |
| (2) | 1 株当たり当期純利益 | 2,463 円 90 銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

資本金の額の減少

当社は、2020年4月24日の取締役会において、下記のとおり、2020年5月11日開催予定の臨時株主総会に、資本金および資本金準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少の目的

当社は、監査役設置会社への移行によるガバナンス体制の効率化および貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損額解消による財務体質の改善をするため実施するものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少する資本金の額

2020年3月31日現在の資本金の額890,590,000円のうち790,590,000円を減少させ資本金100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振替える。

② 減少する資本準備金の額

資本準備金111,900,000円のうち、71,900,000円を減少させ金40,000,000円とし、減少する資本準備金の全額をその他資本剰余金に振替える。

(3) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

(4) 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、以下のとおりその他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振替えることといたします。

① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金859,896 640 円

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 859,896, 640円

(5) 資本金および資本金準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2020年4月24日 |
| ② 債権者異議申述公告 | 2020年5月1日 |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2020年6月1日（予定） |
| ④ 株主総会決議日 | 2020年5月11日 |
| ⑤ 減資の効力発生日 | 2020年6月19日（予定） |

2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

区 分	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	443,874 千円	509,999 千円	585,956 千円
① 純資産の部合計	128,266 千円	142,593 千円	170,913 千円
② 価格変動準備金	-	-	-
③ 異常危険準備金	315,607 千円	367,405 千円	415,043 千円
④ 一般貸倒引当金	-	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前） （99%または100%）	-	-	-
⑥ 土地含み損益（85%または100%）	-	-	-
⑦ 契約者（社員）配当準備金	-	-	-
⑧ 将来利益	-	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号 イに掲げるもの（⑩(a)）	-	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号 ロに掲げるもの（⑩(b)）	-	-	-
⑪控除項目（-）	-	-	-
(2) リスクの合計額	264,385 千円	294,564 千円	278,044 千円
R1 一般保険リスク相当額	256,313 千円	285,618 千円	269,501 千円
R2 資産運用リスク相当額	8,292 千円	8,435 千円	9,598 千円
R3 経営管理リスク相当額	7,938 千円	8,821 千円	8,372 千円
R4 巨大災害リスク相当額	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率 $(1) \div [(1/2) \times (2)]$	335.7%	346.2%	421.4%

※純資産の部合計は、社外流出予定額、評価・換算差額および繰延資産を除きます。

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

有 価 証 券 該当する事項はございません。

金 銭 の 信 託 該当する事項はございません。

4. 計算書類の会計監査人の監査

有限責任監査法人トーマツの会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しています。

ディスクロージャー誌

SBI プリズム少額短期保険の現状 2020

2020 年 7 月 発行

